

# 第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

【政策の柱Ⅲ】  
市民の快適な暮らしを支えるために



## 中間総括評価表【概要版】

### III 市民の快適な暮らしを支えるために

#### 1. 基本施策の推進に向けた各主体の「務め」

- ◆ 市民は… 地球環境や自然環境などの問題への当事者意識を持ち、限りある水や緑、資源を大切にするなど、環境にやさしい生活や行動を実践します。
- ◆ 事業者は… 事業活動に当たって、地球環境や自然環境などに配慮するとともに、商品やサービスの提供を通して、積極的に環境にやさしい生活スタイルを提案します。
- ◆ 行政は… 率先して地球環境や自然環境などの保全に取り組むとともに、市民や事業者の活動を支援します。

#### 2. 基本施策と施策の体系

政策名（基本施策名）		政策の達成目標（基本施策目標）	政策を構成する各施策	
1	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。	1 環境保全行動の推進 2 地球温暖化対策の推進 3 ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）	4 廃棄物の適正処理の推進 5 良好な生活環境の確保
2	良好な水と緑の環境を創出する	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。	1 快適な河川環境の創出 2 自然環境保全の推進 3 緑の保全・育成	
3	上下水道サービスの質を高める	水道水の高品質化や安定給水、生活排水の適正処理などにより、市民の上下水道サービスへの満足度が向上しています。	1 水道水の安心給水の推進 2 下水の適正処理の推進	3 上下水道施設・資源による環境保全の推進 4 顧客重視経営の推進
4	快適な住環境を創出する	市民が良好な住居環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。	1 快適な住宅の供給と取得支援の充実 2 住宅の安全性・環境性の向上 3 居住環境の向上	

#### 3. 中間総括評価

	実績とH24末の見通し	政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）
1	<p>◆環境保全行動の推進については、「もったいない運動」や環境を大切にする人づくりに向けた幼児環境学習を推進するとともに、家庭、事業者、学校を対象とした環境管理活動（環境ISO）の認定制度を確立し、取組の定着化を図ってきた。  ⇒ 平成24年度の見通しとしては、市民意識調査の重要度・満足度ともに評価は上昇していることから、今後も様々な機会を活用した普及啓発の実施により、家庭版環境ISOの認定家庭数は目標値に達すると見込んでいる。</p> <p>◆地球温暖化対策の推進については、新エネルギー・省エネルギー機器の設置費補助（住宅用太陽光発電システム：平成15年度～、住宅用高効率給湯器：平成21年度～）により、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。  ⇒ 平成24年度の見通しとしては、新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助の利用累積数が年々増加していることから、温室効果ガス排出量の削減に寄与しており、目標は達成すると見込んでいる。</p> <p>◆ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）については、新分別の導入、廃食用油の資源化や家庭系生ごみの堆肥化による資源化の実施、分別講習会の開催、広報紙やイベントなどを活用した周知啓発のほか、幼児期や学齢期など、あらゆる世代を対象にした環境学習を実施している。  ⇒ 平成24年度の見通しとしては、平成23年度に策定した「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」における新たな3R施策の実施によって、資源物以外のごみ排出量（1人1日当たり）の目標を達成すると見込んでいる。</p> <p>◆廃棄物の適正処理については、住民主体の不法投棄監視体制の整備に関する支援、廃棄物処理業者に対する許認可事務及び立入指導のほか、市の廃棄物処理施設の適正な維持管理や新たな資源化施設の整備などを行ってきた。  ⇒ 平成24年度の見通しとしては、不法投棄発生件数は減少傾向にあり、引き続き取組を行うことで減少すると考えられるが、平成24年度末における目標の達成は難しい状況である。</p> <p>◆良好な生活環境の確保については、大気汚染の常時監視や河川・地下水調査等の環境監視、有害物質使用工場・事業場などの立入検査の実施のほか、事業者と環境協定を締結し、事業者による積極的な環境配慮の取組を推進している。  ⇒ 平成24年度の見通しとしては、今後も取組を進めることで苦情件数の減少傾向が続くと考えられることから、工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合の目標は達成できると見込んでいる。</p>	A 順調	<p>◆各施策指標の達成状況は、平成22年度の時点で、いずれも70%を超えており順調に進んでいる。特に「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進」の指標（市民1人1日当たりのごみ排出量）は100%、「良好な生活環境の確保」の指標（工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合）は90%と高い達成率となっている。</p> <p>◆今後の見通しとしては、各事業を推進することで、施策指標の達成は概ね可能と見込んでいるが、「廃棄物の適正処理の推進」の指標である不法投棄発生件数については、減少傾向にあるものの、目標の達成は難しい状況である。</p> <p>◆もったいない運動や新エネルギー・省エネルギーの推進に加え、プラスチック製容器包装等の分別導入の成果により、市民満足度（環境にやさしい社会が形成されていると感じている市民の割合）は、平成22年度で48.8%であり、前期計画の目標値である47%を達成している。</p> <p>◆東日本大震災を契機に、新エネルギー・省エネルギーへの関心が高まっており、家庭や職場における節電などの具体的な取組が行われていることから、これらの状況を一過性で終わらせることのないよう、もったいない精神のもとに、ライフスタイルの転換を図る仕組みづくりが必要である。</p> <p>◆5種13分別のルールが守られていない地域への講習会の開催や、分別の効果や成果をわかりやすく情報提供するいわゆる「見える化」を踏まえた周知啓発を行い、分別の徹底を図る必要がある。</p> <p>◆不法投棄発生件数が依然として多いことから、「不法投棄未然防止推進計画」に基づき、地域住民主体の監視体制の整備や周知啓発を更に強化する必要がある。</p> <p>◆廃棄物処理施設の老朽化が進んでいることや最終処分場の供用期間が終了することから、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物処理施設の集約化を見据えた整備や新たな最終処分場の整備など、効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築が必要である。</p> ⇒ 各施策指標の達成状況や市民満足度の状況が順調であることから「A」とした。
2	<p>◆快適な河川環境の創出については、溢水被害の早期解消のため、優先化・重点化を図りながら、河川整備事業全般を進めている。  ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、計画どおり河川整備を進めることで、着実に目標が達成できる見込みである。</p> <p>◆主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の達成率については、生活排水処理施設の整備等により現状を維持している。  ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、同様の傾向が続くと見込みであり、目標の達成は難しい。</p> <p>◆生物多様性保全推進については、自然環境基礎調査で把握した本市の生物多様性の現状や貴重な動植物の生息・生育状況等に係るパンフレット配布やHP公表、パネル展示により市民等へ広く周知することで、生物多様性保全意識の醸成を図っている。  ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、生物多様性保全意識の醸成を図るとともに、本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、保全施策等を総合的、計画的に推進する。</p> <p>◆緑地の適正保全や緑化推進については、公有地化による鶴田沼緑地の保全区域を拡大するとともに、市民参加型の植樹活動や緑化事業を継続的に展開するとともに、民有地も含む市域内に残る里山・樹林地の緑地保全活動に関して、「（財）グリーントラストうつのみや」と協力することで、毎年、二千人程度の市民参加を得ておらず、適切な維持管理が図られている。  また、「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」等と協力し、市民協働による緑化事業の展開や、市民の緑に対する意識の啓発・向上に取り組んでいる。</p> <p>⇒ 平成24年度末の見通しとしては、段階的な用地取得による保全箇所の拡大に適宜努めるとともに、市民参加による緑地保全活動・都市緑化事業の継続的な展開や、関係団体の積極的な連携・支援に取り組むことで、市民が主体となった「緑の保全・育成」のさらなる推進を図る。</p>	B 概ね順調	<p>◆施策指標の達成状況については、「快適な河川環境の創出」の指標（自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率）が99.3%、「自然環境の保全の推進」の指標（主要河川の水質調査における環境基準の達成率）が98.9%であり、高い達成率となっている。</p> <p>◆「緑の保全・育成」の指標（財団法人グリーントラストうつのみや緑地保全活動参加人数）は、保全活動参加者の高齢化や固定化により、目標の達成は難しい状況にあるが、毎年、約2千人の参加実績を有しております、市民協働による施策の展開として一定の成果を挙げている。</p> <p>◆自然環境に配慮した河川整備や里山・樹林地等の保全の推進などの成果により、市民の政策満足度（生活環境に水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合）は、目標に対する達成率が85.3%であり、概ね順調に進んでいる。</p> <p>◆都市化の進展と昨今の異常気象により、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、溢水被害の早期解決、治水機能の向上、自然環境に配慮した河川整備を優先化・重点化を図りながら推進する必要がある。</p> <p>◆豊かな自然環境を守るために、自然環境基礎調査によって把握した生物多様性の現状を踏まえ、本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の保全を推進する必要がある。</p> <p>◆今後も、都市緑地の段階的な公有地化や財団法人グリーントラストうつのみやとのさらなる連携により緑地保全を図るとともに、市民ニーズや土地所有者の意向を踏まえた緑地保全の仕組みづくりを検討する必要がある。</p> <p>◆中心市街地における緑の確保が求められていることから、公共施設の緑化を推進するとともに、市民一人一人が主体となって民有地や民有施設の緑化に取り組むための仕組み作りを検討する必要がある。</p> ⇒ 各施策指標の達成状況は概ね順調であり、市民満足度の状況が約3分の2に達していることから「B」とした。

	実績とH24末の見通し	政策の達成度	総合評価(政策の実現状況と今後の課題)
3	<p>◆水道水の安心給水の推進については、「水安全計画」の策定など水道水の高品質化を図るとともに、安定給水の確保のため、災害や事故に強い水道の整備を着実に推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、水質管理の充実を図るとともに、耐震化を含め計画的な施設の改築更新など、施策を推進する。</p> <p>◆下水の適正処理の推進については、公共下水道や雨水幹線などの整備、耐震化を含めた下水道施設の計画的な改築更新や公共用域の水質保全を図るなど、計画的に取組を進めている。 ⇒ H24の見通しとしては、一部事業の時期を見直したもの、必要な整備箇所を見極めながら、計画的に施策を推進する。</p> <p>◆上下水道施設・資源による環境保全の推進については、太陽光・小水力発電を導入し推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、環境負荷の低減が図れる様々な手法の調査・研究に取り組んでいく。</p> <p>◆顧客重視経営の推進については、広報広聴活動の充実や財政構造改革計画などの財政基盤の強化に関する取り組みを着実に推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、顧客満足度の向上を図るための施策を推進する。</p>	B 概ね順調	<p>◆「水道水の安心給水の推進」は、「高品質な水が安定して給水され、市民が安心して水道水を利用しています」という目標を達成するため、水質管理の充実を図るとともに、災害や事故に強い水道の整備に向け、着実に取組を進めている。</p> <p>◆「下水の適正処理の推進」は、「生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています」という目標を達成するため、下水道の適正な管理を図るために取組や浸水被害の解消に向けた取組を着実に進めている。</p> <p>◆「上下水道施設・資源による環境保全の推進」は、「上下水道の施設・資源が有効活用され、環境負荷が低減されています」という目標を達成するため、二酸化炭素の排出量を削減し環境負荷の低減を図る取組や、上下水道資源の有効活用を図る取組を進めている。</p> <p>◆「顧客重視経営の推進」は、「顧客を重視した経営により、顧客の満足度が向上しています」という目標を達成するため、顧客ニーズの把握や情報発信などの取組や、財政構造改革の推進など財政基盤の強化を図るために取組を進めている。</p> <p>⇒「下水の適正処理の推進」に関し合流改善事業において、複数年にまたがる継続的な事業であるため施策指標の達成率が低い状況であるが、国で定められたH25までには完了見込みであること、また、政策の達成目標の実現についても、概ね順調であり、市民の満足度も約3分の2と過半数を超えている状況にあることから、達成度を「B」とした。</p>
4	<p>・「快適な住宅の供給と取得支援の充実」についてはH23にサービス付き高齢者向け住宅制度ができたことにより、地域優良賃貸住宅の新たな利用者が見込まれるが、H22年度末での供給は271戸であり、目標の346戸の供給は難しい状況にある。</p> <p>・「住宅の安全性・環境性の向上」については、これまで順調に耐震化率は向上してきた。東日本大震災の発生により、住宅の安全性や住環境について関心の高まっていることから、目標を達成する見込みである。</p> <p>・「居住環境の向上」については、地区計画導入説明会を適宜開催したり、また、土地区画整理事業においては、厳しい財政状況の中、効率・効果的に事業を進めたことにより、概ね目標は達成できる見込みである。</p>	B 概ね順調	<p>◆「快適な住宅の供給と取得支援の充実」のうち、地域優良賃貸住宅の供給戸数については、現在のところ一定数の供給を行っている。しかしながら、民間事業者が事業を行うため、行政が主体的に事業を実施することが難しい。若年夫婦世帯家賃補助については、中心市街地の若年層の人口が増加に転じるなど一定の効果をあげているが、若年の定住や若年層以外の居住には結びついていない状況である。今後は中心市街地の活性化のため、若年世帯の居住から定住へと繋げる必要がある。また、市営住宅については、少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に対応するため、建替え、大規模修繕や個別改善など時代のニーズに応じた市営住宅の整備を計画的に進める必要がある。</p> <p>◆「住宅の安全性・環境性の向上」については、耐震診断実施後、耐震改修へ繋がっていないケースが見られることから、耐震に関する情報提供を継続して行うなど、耐震改修へ誘導を強化する必要がある。</p> <p>◆「居住環境の向上」については、景観に配慮した安全・安心で快適な居住環境の整備を進めている。</p> <p>⇒ 各施策指標の達成状況や市民満足度の状況は概ね順調であることから「B」とした。</p>

	主　要　な　取　組　内　容	
	成果の大きい施策	取組の遅れている施策
1	<p>・「地球温暖化対策の推進」については、新エネルギーや省エネルギー機器の設置費補助の利用者が年々増加しており、目標値の達成に向け順調に推移している。</p> <p>・「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)」については、3Rの推進や新分別収集の導入により、ごみ排出量の目標値を達成している。</p> <p>・「良好な生活環境の確保」については、計画的な環境監視や立入検査の実施により施策指標を達成している。</p>	<p>・「環境保全行動の推進」については、家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定家庭数が増加しているものの平成22年度末における目標値には達していない。</p> <p>・「廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄未然防止推進計画に基づき、地域住民による不法投棄監視体制を整備し、不法投棄発生件数は減少傾向にあるものの、平成22年度末における目標値には達していない。</p>
2	「快適な河川環境の創出」と「自然環境保全の推進」については、計画的な河川や生活排水処理施設の整備等により、活動指標が達成に近い数値となっており、大きな成果を上げている。	「緑の保全・育成」については、保全活動参加者の高齢化や固定化により、活動指標が低下しており、平成24年度における目標達成は難しい状況である。
3	「水道水の安心給水の推進」や「顧客重視経営の推進」については、指標の達成率が7割を超え、市民の重要度・満足度についても一定評価を得ているところである。	「上下水道施設・資源による環境保全の推進」については、指標の達成率が約5割程度である。「下水の適正処理の推進」については、複数年にまたがる継続的な事業であるため、達成率が低い状況である。
4	「住宅の安全性・環境性の向上」については、安全に配慮した住まいづくりの推進のため、市民へ住宅耐震に係る補助制度の周知啓発を行うなど、耐震化を推進し、住宅の耐震化率に一定の進捗がみられる。	「快適な住宅の供給と取得支援の充実」について、市民満足度、重要度がやや低い。

# 第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課	環境政策課	総合計画 記載頁	144ページ
---------	-------	----------	--------

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会 を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつ くっています。
------	--------------------	----------------	-------------------------------	---------------------	---

## 1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	環境保全行動の推進	◆市民の自主的な環境保全行動を広げるため、「ひとやもの大切にするこころ」を基本としたもったいない運動を推進し、市民に対する意識啓発を行っている。 ◆環境を大切にする人づくりに向けた環境学習を推進するため、環境保全活動が優良な園を認定する「みやエコ園認定制度」を創設し、幼児環境教育を進めるとともに、本市環境学習の拠点施設である環境学習センターに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用しながら講座内容の充実を図っている。 ◆環境管理活動(環境ISO)を推進するため、家庭、事業者、学校を対象とした認定制度の仕組を確立し、取組の定着化を図っている。	◆施策指標に掲げた家庭版環境ISO認定家庭数は増加しており、概ね目標を達成している。 ⇒ H24末の状況としては、今後も様々な機会を活用した普及啓発により認定家庭数の増加が予想されるため、目標の達成は可能と見込む。	76.0%	◎家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定家庭数  現状値 H22: 1,520世帯 ↓ 目標値 H24: 2,000世帯	◆もったいない運動の推進については、運動の認知度を更に高め、市民・事業者等の実践行動につなげる新たな啓発活動を展開していくことが課題となっている。 ◆環境学習の推進については、市民や事業者等の環境に関する知識と理解を深め、環境保全行動を実践できる人材を継続して育成していくことが課題となっている。 ◆環境管理活動(環境ISO)の推進については、家庭、事業者、学校の各主体が積極的に取組むような新たな仕組づくりが課題となっている。
2	地球温暖化対策の推進	◆新エネルギーの利活用に向け、「太陽光発電システム設置費補助による新エネルギー設備の普及促進や、「市民共同発電所」の調査・研究を実施している。 ◆省エネルギー化を進めるため、「住宅用高効率給湯器設置費補助」を始めとする省エネルギー機器の普及促進策を実施している。 ◆省エネルギー行動を促進するため、ホームページ等の媒体を利用し、「節電行動」や「エコドライブ」などの実践に係る周知・啓発を図っている。	◆新エネルギーや省エネルギー機器の設置費補助に基づく温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、補助制度の利用者が年々増加していることから、温室効果ガス排出量の削減が進んでいると考えられ、目標の達成は可能と見込む。 補助の対象 ・住宅用太陽光発電システム(H15～) ・住宅用高効率給湯器(H21～) ・低燃費型自動車(H21のみ) ※ 「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」と「1事業者当たりの温室効果ガス排出量」の毎年度の測定は困難であるため、別途、「新エネ・省エネ機器の設置費等補助金に基づく温室効果ガス削減量」を単年度ごとの指標として掲げている。	83.3%	◎市民1人・1事業者当たりの温室効果ガス削減割合(排出量)  現状値 H22: 市民/2.70t 事業者/145.30t ↓ 目標値 H24: 市民/2.25t 事業者/121.10t	◆新エネルギーや省エネルギー施策を更に効果的・効率的に実施できるよう、本市の地域特性を踏まえたより実効性のある取組を進める必要がある。 ◆市民、事業者と一体となった地球温暖化対策の取組強化が課題となっている。
3	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	◆資源の有効活用を図るため、5種13分別の導入のほか、廃食用油の資源化や生ごみの堆肥化による資源化を実施している。 ◆市民の意識醸成を図るため、リサイクル推進員の育成や分別講習会の開催のほか、広報紙、ホームページ、イベントなどのあらゆる機会を活用し周知啓発を行っている。 ◆幼稚期から3Rを意識付けするため、幼児環境学習としての「みやエコ園」や小学生を対象とした社会科補助教材の作成・配布のほか、環境出前講座において環境学習を行っている。	◆施策指標に掲げた「資源物以外のごみ排出量(1人1日当たり)」は減量しており、目標を達成している。 ⇒ 平成24年度の見通しについては、「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」(平成23年9月策定)に位置付けた新たな3R施策を実施することで、施策指標の目標を達成すると見込む。	100.4%	◎市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量  現状値 H22: 789g ↓ 目標値 H24: 792g	◆資源の有効活用を図るためにには、未だ減量・資源化が可能なものが混入していることから更なる分別の徹底や焼却ごみの約半分を占める生ごみの減量・資源化が必要である。 ◆市民の意識醸成を図るためにには、市民へ更に環境に関しての知識と理解を深めていただく必要があることから、分別による成果や効果について、わかりやすく周知することが課題である。 ◆3Rを意識付けするために、学校の授業において効果的な活用を図るとともに、更なる学習の機会の拡充が必要である。
4	廃棄物の適正処理の推進	◆不法投棄の削減のため、地域まちづくり組織等による、住民主体の不法投棄監視体制の整備に対する支援を行っている。 ◆産業廃棄物及び一般廃棄物の処理業者に対する、許認可事務及び立入指導により、適正処理を推進している。 ◆廃棄物の安定処理の確保のため、市の廃棄物処理施設の修繕・整備工事を計画的に実施している。 ◆収集・処理体制の適正化のため、ごみ収集の全面委託、資源化施設の建設や清掃工場の集約化を進めている。	◆施策指標について、H22の不法投棄件数は558件と基準年(H19)比で約24%の減少となっている。 ⇒ H24末の見通しについては、不法投棄防止対策の推進により、発生件数は減少傾向にあるが、H24年末における目標の達成は難しい状況である。	71.7%	◎不法投棄発生件数  現状値 H22: 558件 ↓ 目標値 H24: 400件	◆不法投棄の発生件数は依然として多いことから、更なる不法投棄防止対策の強化が必要である。 ◆施設の老朽化の進行やごみ量の減少等を踏まえ、施設の適正な維持管理と中長期的な視点に立ち、効果的・効率的なごみ処理体制を構築していく必要がある。 ◆高齢化的進展に伴い、ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢者等が存在するなど、社会環境の変化に対応できるごみ収集のあり方について検討していく必要がある。
5	良好な生活環境の確保	◆「良好な生活環境の確保」を推進するため、宇都宮市生活環境保全推進計画に基づき、大気汚染の常時監視や河川・地下水調査等の環境監視、有害物質使用工場・事業場などへの立入検査を実施している。 ◆工業団地に立地する事業者の事業活動に伴う環境負荷を低減するため、市と事業者が環境協定を締結し、事業者の積極的な環境配慮の取組を推進している。	◆施策指標について、「工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合」は、平成19年度と比較すると、0.8ポイントの減少となっている。 ⇒ 平成24年度末の状況としては、取組を進めることで、減少傾向が続くと見通しており、目標の達成はできると見込んでいる。	90.0%	◎工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合  現状値 H22: 3.0% ↓ 目標値 H24: 2.7%	◆光化学オキシダントや河川のBODなど、依然、環境基準等が未達成のものがあり、環境基準の達成が課題となっている。 ◆法改正に基づき新たに測定が義務付けられる微小粒子状物質や評価指標が変更される航空機騒音、悪臭に係る規制基準の変更への対応が課題となっている。 ◆宇都宮市環境協定については、自主測定に係る費用負担が大きいことから、協定締結の維持が課題となっている。
政策を構成する施策指標の達成状況		B	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	84.3%	

## 2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	外部記要事項など	実績とH24末の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球温暖化対策の推進」については、新エネルギーや省エネルギー機器の設置費補助の利用者が年々増加しており、目標値の達成に向け順調に推移している。</li> <li>「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）」については、3Rの推進や新分別収集の導入により、ごみ排出量の目標値を達成している。</li> <li>「良好な生活環境の確保」については、計画的な環境監視や立入検査の実施により施策指標を達成している。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国では、温室効果ガス削減の中長期目標を国際的に表明しており、実現に向けた様々な取組が実施されている。</li> <li>◆県では、国の方針に基づき、家庭ごみの有料化を検討している市町への支援やレジ袋の有料化に取り組んでいる。</li> <li>◆廃棄物処理分野での更なる温暖化対策を推進するために循環型社会形成交付金制度の改善、強化などが図られている。</li> <li>◆微小粒子状物質などに係る環境基準の改正等が行われ、新たな環境監視の対応が求められている。また、県においては、悪臭に関して、濃度規制から臭気指数規制への変更を行うべく準備を進めている。</li> <li>◆原発の停止によるエネルギー基本計画の見直しの動きがある中、環境と経済の好循環に向け、幅広く多用な分野に渡って環境問題の克服に役立つ新たな技術や産業を発展させることが求められている。</li> <li>◆資源物におけるリサイクル意識は向上しているが、識別表示が見づらいことや対象が分かりづらいことなど、資源物の分別において障がいになっている。</li> </ul>
取組の遅れる施策				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境保全行動の推進については、家庭版環境ISO（みやエコファミリー）認定家庭数が増加しているものの平成22年度末における目標値には達していない。</li> <li>◆廃棄物の適正処理の推進については、不法投棄未然防止推進計画に基づき、地域住民による不法投棄監視体制を整備し、不法投棄発生件数は減少傾向にあるものの、平成22年度末における目標値には達していない。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）については、新分別の導入、廃食用油の資源化や家庭系生ごみの堆肥化による資源化の実施、分別講習会の開催、広報紙やイベントなどを活用した周知啓発のほか、幼児期や学齢期など、あらゆる世代を対象にした環境学習を実施している。</li> <li>⇒ 平成24年度の見通しとしては、平成23年度に策定した「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」における新たな3R施策の実施によって、資源物以外のごみ排出量（1人1日当たり）の目標を達成すると見込んでいる。</li> <li>◆廃棄物の適正処理の推進については、住民主体の不法投棄監視体制の整備に関する支援、廃棄物処理業者に対する許認可事務及び立入指導のほか、市の廃棄物処理施設の適正な維持管理や新たな資源化施設の整備などを行ってきた。</li> <li>⇒ 平成24年度の見通しとしては、不法投棄発生件数は減少傾向にあり、引き続き取組を行うことで減少すると考えられるが、平成24年度末における目標の達成は難しい状況である。</li> <li>◆良好な生活環境の確保については、大気汚染の常時監視や河川・地下水調査等の環境監視、有害物質使用工場・事業場などへの立入検査の実施のほか、事業者と環境協定を締結し、事業者による積極的な環境配慮の取組を推進している。</li> <li>⇒ 平成24年度の見通しとしては、今後も取組を進めることで苦情件数の減少傾向が続くと考えられることから、工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合の目標は達成できることを見込んでいる。</li> </ul>

## 3 市民意識調査結果

H22市民意識調査	市民の政策満足度		政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）
	H22満足度	達成率		
	48.8%	103.8%	<p>基準年 H19 H20 H21 H22 H23 H24 目標年 目標値 47% 基準値 34.8%</p>	<p>A</p> <p>A: 順調 B: 概ね順調 C: 少し遅れている D: 遅れている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各施策指標の達成状況は、平成22年度の時点で、いずれも70%を超えており順調に進んでいる。特に「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進」の指標（市民1人1日当たりのごみ排出量）は100%、「良好な生活環境の確保」の指標（工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合）は90%と高い達成率となっている。</li> <li>◆今後の見通しとしては、各事業を推進することで、施策指標の達成は概ね可能と見込んでいるが、「廃棄物の適正処理の推進」の指標である不法投棄発生件数については、減少傾向にあるものの、目標の達成は難しい状況である。</li> <li>◆もったいない運動や新エネルギー・省エネルギーの推進に加え、プラスチック製容器包装等の分別導入の成果により、市民満足度（環境にやさしい社会が形成されていると感じている市民の割合）は、平成22年度で48.8%であり、前期計画の目標値である47%を達成している。</li> <li>◆東日本大震災を契機に、新エネルギー・省エネルギーへの関心が高まっており、家庭や職場における節電などの具体的な取組が行われていることから、これらの状況を一過性で終わらせる事のないよう、もったいない精神のもとに、ライフスタイルの転換を図る仕組みづくりが必要である。</li> <li>◆5種13分別のルールが守られていない地域への講習会の開催や、分別の効果や成果をわかりやすく情報提供するいわゆる「見える化」を踏まえた周知啓発を行い、分別の徹底を図る必要がある。</li> <li>◆不法投棄発生件数が依然として多いことから、「不法投棄未然防止推進計画」に基づき、地域住民主体の監視体制の整備や周知啓発を更に強化する必要がある。</li> <li>◆廃棄物処理施設の老朽化が進んでいることや最終処分場の供用期間が終了することから、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物処理施設の集約化を見据えた整備や新たな最終処分場の整備など、効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築が必要である。</li> </ul> <p>⇒ 各施策指標の達成状況や市民満足度の状況が順調であることから「A」とした。</p>
	目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満	高		

# 第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	148ページ
---------	-------	----------	--------

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	2 良好な水と緑の環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が身边に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。
------	--------------------	----------------	------------------	---------------------	---

## 1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	快適な河川環境の創出	◆溢水被害の早期解消と、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川整備事業を推進している。 ◆市民協働による河川環境の保全のための河川愛護活動を促進している。 ◆市民の河川愛護意識の向上のための河川環境基金事業を実施している。	◆施策を構成する事務事業については、河川整備を計画的に進めるとともに、市民参加による河川愛護活動や河川環境基金を活用した事業により、良好な河川環境と市民の河川愛護精神の向上に十分効果を上げている。 ⇒施策指標については、河川整備率が計画どおり着実に達成できており、目標年次には目標値を達成する見込みである。	99.3%	◎自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率 現状値 H22: 57. 4% ↓ 目標値 H24: 57. 8%	◆都市化の進展と昨今の異常気象により、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、溢水被害の早期解消を図る必要がある。 ◆厳しい財政状況の中、本市の財政負担を軽減するため、国県の交付金を有効活用し、河川整備事業を進める必要がある。 ◆人口減少社会の到来や高齢社会の進展により、河川愛護活動にかかるメンバー数の減少や高齢化が懸念される。
2	自然環境保全の推進	◆人と自然との共生により、豊かな自然環境を守るために公共事業や大規模開発の実施にあたり、自然環境アドバイザーから保全施策等についての意見を聞き、実施している。 ◆環境保全活動を実践している企業の具体的な取組内容を学ぶことで環境保全意識を醸成するため、子どもを対象とした工場見学会を実施している。 ◆自然環境の状況や貴重な動植物の生息・生育状況を把握するため、10年毎に自然環境基礎調査を実施し、調査結果についてパネル展示やHPに掲載することで市民等の生物多様性保全意識を醸成している。 ◆河川等公共用水域の水質保全のため合併処理浄化槽の普及促進や、河川・地下水に係る環境基準の達成状況を把握するため、監視の充実を進めるとともに生活排水処理を推進している。	◆主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率については、生活排水処理施設の整備等により現状を維持している。 ⇒平成24年度末の状況としては、今後も同様の傾向が続くと見通しており、目標の達成は難しい。	98.9%	◎主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率 現状値 H22: 94% ↓ 目標値 H24: 95%	◆市民等の生物多様性保全意識の醸成が課題となっている。 ◆生物多様性保全施策の総合的、計画的な推進が課題となっている。 ◆施策指標(主要河川の環境基準)の目標達成が難しいことから、河川等公共用水域の水質保全が課題となっている。
3	緑の保全・育成	◆「緑の基本計画」を改定し、平成34年までの本市における「緑の保全・育成」の方向性や「緑の目標水準」を設定し、様々な施策・事業を展開している。 ◆緑地・樹林地等の保全を図るため、都市緑地の公有地化や、市民・ボランティア・団体等の参加・協力を得ながら、緑地の保全活動を展開している。 ◆都市緑化活動を推進するため、市民協働による都市緑化事業の展開や緑に関するイベントや講座等の開催、樹木・花苗の配布等による民有地の緑化推進に取り組んでいる。	◆市民主体による緑地保全活動を展開する「財団法人グリーントラストのみや」への参加人数は、近年の記録的な猛暑やゲリラ豪雨の影響等により目標値の達成に至っていないが、無償のボランティア活動である緑地保全に対して、毎年、千人単位での参加実績を有しており、市民協働による施策の展開として一定の成果を挙げている。 ⇒ 平成24年度末の見通しについては、東日本大震災の影響による野外活動の自粛等から、緑地保全活動参加人数は、減少若しくは現状維持となることが想定される。	58.2%	◎(財)グリーントラストのみや緑地保全活動参加人数 現状値 H22: 2, 036人 ↓ 目標値 H24: 3, 500人	◆緑地保全活動への参加者数の増加を目指す必要がある。 ◆緑地・樹林地等の保全について、大半が民有地である市域内に残る里山・樹林地等の緑地について、全てを公有地化により保全・活用していくには財政的な負担が大きい。 ◆都市緑化活動のさらなる推進が求められている。
政策を構成する施策指標の達成状況		B	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA~Eの指標で提示 90%以上:A 80~90%:B 60~80%:C 40~60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	85.5%	

## 2 これまでの取組状況(H20~H22)と見通し

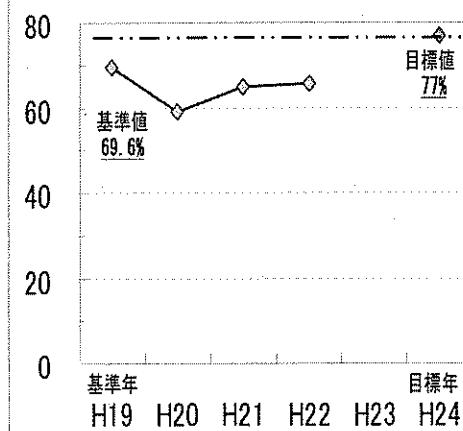
主要な取組内容	成果の大きい施策	「快適な河川環境の創出」と「自然環境保全の推進」については、計画的な河川や生活排水処理施設の整備等により、活動指標が達成に近い数値となっており、大きな成果を上げている。	外特部記要事因など	◆国は、自然環境保全の推進に関して、平成20年度に生物多様性基本法を制定し、平成22年3月に生物多様性国家戦略を改定し、国内施策の充実・強化を図っている。また県は、平成22年9月に「生物多様性とちぎ戦略」を策定し、これまでの「とちぎの森づくり県民税」を財源とした雑木林の管理活動に対する支援等に加え、新たに奥日光で外来種の駆除を行うなど、具体的な施策を展開している。 ◆国は、各地域が工夫と努力を發揮し、活気に満ちた地域社会をつくるため、新たに社会资本整備総合交付金を導入し、河川整備等を支援している。しかしながら、東日本大震災による復興財源確保のため、平成23年度は交付金の一部が留保されるなど、今後の見通しが立っていない状況である。 ◆「緑の保全・育成」の指標である「(財)グリーントラストのみや」緑地保全活動参加人数については、近年の記録的な猛暑やゲリラ豪雨に加え、東日本大震災の影響による野外活動の制限・自粛により、基準値より減少している。 また、近年の社会経済情勢や生活スタイルの多様化に伴い、保全活動参加者の高齢化や固定化が課題となっている。 ◆「緑の保全・育成」を推進するうえで、公有地化による保全は非常に有効であるが、市域内に残る里山・樹林地の全てについて公有地化を図ることは財政的な負担が大きいことから、新たな手法による保全施策が課題となっている。	実績とH24末の見通し	◆快適な河川環境の創出については、溢水被害の早期解消のため、優先化・重点化を図りながら、河川整備事業全般を進めている。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、計画どおり河川整備を進めることで、着実に目標が達成できる見込みである。 ◆主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率については、生活排水処理施設の整備等により現状を維持している。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、同様の傾向が続くと見込みであり、目標の達成は難しい。 ◆生物多様性保全推進については、自然環境基礎調査で把握した本市の生物多様性の現状や貴重な動植物の生息・生育状況等に係るパンフレット配布やHP公表、パネル展示により市民等へ広く周知することで、生物多様性保全意識の醸成を図っている。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、生物多様性保全意識の醸成を図るとともに、本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、保全施策等を総合的、計画的に推進する。 ◆緑地の適正保全や緑化推進については、公有地化による鶴田沼緑地の保全区域を拡大するとともに、市民参加型の植樹活動や緑化事業を継続的に展開するとともに、民有地も含む市域内に残る里山・樹林地の緑地保全活動に関して、「(財)グリーントラストのみや」と協力することで、毎年、二千人程度の市民参加を得て、適切な維持管理が図られている。 また、「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」等と協力し、市民協働による緑化事業の展開や、市民の緑に対する意識の啓発・向上に取組んでいる。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、段階的な用地取得による保全箇所の拡大に適宜努めるとともに、市民参加による緑地保全活動・都市緑化事業の継続的な展開や、関係団体の積極的な連携・支援に取り組むことで、市民が主体となった「緑の保全・育成」のさらなる推進を図る。
取組の遅れている施策		「緑の保全・育成」については、保全活動参加者の高齢化や固定化により、活動指標が低下しており、平成24年度における目標達成は難しい状況である。				

### 3 市民意識調査結果

市民の政策満足度	
H22満足度	達成率
65.7%	85.3%
目標に対する達成率が 高: 90%以上 中: 70~ 90%未満 低: 70%未満	

政策移行による市民満足度の推移

中



### 4 総合評価

政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）
B	<p>◆施策指標の達成状況については、「快適な河川環境の創出」の指標(自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率)が99.3%、「自然環境の保全の推進」の指標(主要河川の水質調査における環境基準の達成率)が98.9%であり、高い達成率となっている。</p> <p>◆「緑の保全・育成」の指標(財団法人グリーントラストうつのみや緑地保全活動参加人数)は、保全活動参加者の高齢化や固定化により、目標の達成は難しい状況にあるが、毎年、約2千人の参加実績を有しており、市民協働による施策の展開として一定の成果を挙げている。</p> <p>◆自然環境に配慮した河川整備や里山・樹林地等の保全の推進などの成果により、市民の政策満足度(生活環境に水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合)は、目標に対する達成率が85.3%であり、概ね順調に進んでいる。</p> <p>◆都市化の進展と昨今の異常気象により、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、溢水被害の早期解決、治水機能の向上、自然環境に配慮した河川整備を優先化・重点化を図りながら推進する必要がある。</p> <p>◆豊かな自然環境を守るため、自然環境基礎調査によって把握した生物多様性の現状を踏まえ、本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の保全を推進する必要がある。</p> <p>◆今後も、都市緑地の段階的な公有地化や財団法人グリーントラストうつのみやとのさらなる連携により緑地保全を図るとともに、市民ニーズや土地所有者の意向を踏まえた緑地保全の仕組みづくりを検討する必要がある。</p> <p>◆中心市街地における緑の確保が求められていることから、公共施設の緑化を推進するとともに、市民一人一人が主体となって民有地や民有施設の緑化に取り組むための仕組み作りを検討する必要がある。</p> <p>⇒各施策指標の達成状況は概ね順調であり、市民満足度の状況が約3分の2に達していることから「B」とした。</p>

## 第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課 経営企画課 総合計画 記載頁 150ページ

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	3 上下水道サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	水道水の高品質化や安定給水、生活排水の適正処理などにより、市民の上下水道サービスへの満足度が向上しています。
------	--------------------	----------------	------------------	---------------------	--

### 1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	水道水の安心給水の推進	◆水道水の高品質化の推進のため、水質試験、貯水槽水道管理者への指導・助言を行うなど水質管理の充実を図るとともに、安心して水道水を利用できるための取組などを進めている。 ◆安定給水の確保のため、水源の確保やISO9001の推進、老朽配水管の布設替、浄水場施設整備、耐震診断などを実施し、災害や事故に強い水道の整備に向けた取組を行っている。	◆「老朽配水管布設替計画」に基づき、国庫補助を導入し計画的に布設替を実施しており、老朽配水管更新率は目標値を上回る実績となっている。 ⇒今後とも継続的に事業を実施することにより、前期目標を達成する見込みである。	73.1%	◎老朽配水管更新率 現状値 H22:57% ↓ 目標値 H24:78%	◆高品質で安全な水を今後とも継続して供給していく必要がある。 ◆水道施設は、順次耐用年数を迎えるため、計画的な施設の改築更新や更新に合わせた耐震化、また、危機管理体制の強化を図ることなどが課題となっている。
2	下水の適正処理の推進	◆下水道の適正な管理を図るため、公共下水道の整備や合流式下水道の機能改善を進めるとともに、下水道施設の計画的改築更新などの取組を進めている。 ◆雨水対策の推進のため、浸水被害の解消に向けた雨水幹線等の整備や雨水貯留浸透施設設置の促進などの取組を進めている。	◆施策指標である合流式下水道改善率については、事業実施時期の見直しにより目標値を下回っている。また、老朽管渠更新率については、事業の前倒しなどにより目標値を大きく上回っており、達成度については、総じて概ね達成している。 ⇒平成24年度末における合流式下水道改善率については、下水道法施行令で規定された平成25年度末までに完了する見込みである。また、老朽管渠更新率は、引き続き、計画的に事業を進めていくことにより、平成24年度末の目標値を達成する見込みである。	21.5%	◎合流式下水道改善率 現状値 H22:14% ↓ 目標値 H24:65%	◆生活環境の快適性や利便性とともに公共用水域の水質保全を図ることが課題となっている。 ◆公共下水道(汚水)の整備については、これまで計画的に整備を進めてきており、現在、整備率が約9割を超えるなど概成に向かいつつあることから、今後は、順次老朽化する施設の計画的改築更新が課題となっている。 ◆今回の震災を踏まえ、災害時における下水道の基本機能を確保することが課題となっている。
3	上下水道施設・資源による環境保全の推進	◆上下水道施設の有効活用を推進するため、小水力発電や太陽光発電設備を設置し、二酸化炭素の排出量を削減し環境負荷の低減を図る取組を進めている。 ◆上下水道資源の有効活用を推進するため、処理過程で発生する淨水発生土や下水汚泥の全量リサイクルなどの取組を進めている。	◆総合計画に掲げた施策指標について、太陽光発電設備や小水力発電設備を設置して、計画的に事業を進めている。 ⇒太陽光発電設備からの発電による二酸化炭素の排出量削減効果は当初の計画通りであるが、小水力発電設備による発電に関しては稼働状況の検証や出力向上を図る必要がある。	51.4%	◎水道施設の二酸化炭素排出量削減率 現状値 H22:7.2% ↓ 目標値 H24:14.0%	◆二酸化炭素の排出量削減については、小水力発電の出力の引き上げが課題となっている。 ◆上下水道資源である、淨水発生土及び下水汚泥については、計画的に有効利用を推進してきたが、福島第一原発事故後は放射性物質が含まれており、今後の有効利用については、適切に対応する必要がある。 ◆温室効果ガスの削減等の社会的ニーズに対応する新たな施策への取組が課題となっている。
4	顧客重視経営の推進	◆顧客サービスの高品質化を図るため、マーケティング調査などによる顧客ニーズの把握や、上下水道事業に親しみやすい広報紙の発行に努めるとともに、各種イベントによる市民への積極的なPRや子ども達などへのお届けセミナーによる情報発信などの取組を進めている。 ◆財政基盤の強化を図るため、財政構造改革計画の推進、収納率向上、上下水道の未加入や未接続者への効果的かつ継続的な加入・接続促進などの取組を進めている。	◆広報紙等による情報発信や、各種イベントでのPRにより、着実に顧客満足度は向上している。 ⇒H24末の見通しとしては、継続的に広報広聴活動を実施することにより、目標は達成する見込みである。	97.1%	◎顧客満足度 現状値 H22:68% ↓ 目標値 H24:70%	◆顧客ニーズの多様化・高度化への対応が課題となっている。 ◆節水意識の向上などにより、上下水道料金収入の増収が見込めない状況にある。
政策を構成する施策指標の達成状況		C	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	60.8%	

### 2 これまでの取組状況(H20～H22)と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	外特部記要事因など	実績とH24末の見通し
	「水道水の安心給水の推進」や「顧客重視経営の推進」については、指標の達成率が7割を超え、市民の重要度・満足度についても一定評価を得ているところである。		◆水道水の安心給水の推進については、「水安全計画」の策定など水道水の高品質化を図るとともに、安定給水の確保のため、災害や事故に強い水道の整備を着実に推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、水質管理の充実を図るとともに、耐震化を含め計画的な施設の改築更新など、施策を推進する。
取組の遅れている施策	「上下水道施設・資源による環境保全の推進」については、指標の達成率が約5割程度である。「下水の適正処理の推進」については、複数年にまたがる継続的な事業であるため、達成率が低い状況である。		◆下水の適正処理の推進については、公共下水道や雨水幹線などの整備、耐震化を含めた下水道施設の計画的改築更新や公共用水域の水質保全を図るなど、計画的に取組を進めている。 ⇒ H24の見通しとしては、一部事業の時期を見直したもの、必要な整備箇所を見極めながら、計画的に施策を推進する。 ◆上下水道施設・資源による環境保全の推進については、太陽光・小水力発電を導入し推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、環境負荷の低減が図れる様々な手法の調査・研究に取り組んでいく。 ◆顧客重視経営の推進については、広報広聴活動の充実や財政構造改革計画などの財政基盤の強化に関する取り組みを着実に推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、顧客満足度の向上を図るための施策を推進する。

### 3 市民意識調査結果

市民の政策満足度	
H22満足度	達成率
68.6%	95.3%
目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満	高

### 4 総合評価

政策の達成度		総合評価（政策の実現状況と今後の課題）	
A : 順調 B : 概ね順調 C : 少し遅れている D : 遅れている	B	<p>◆「水道水の安心給水の推進」は、「高品質な水が安定して給水され、市民が安心して水道水を利用しています」という目標を達成するため、水質管理の充実を図るとともに、災害や事故に強い水道の整備に向け、着実に取組を進めている。</p> <p>◆「下水の適正処理の推進」は、「生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています」という目標を達成するため、下水道の適正な管理を図るための取組や浸水被害の解消に向けた取組を着実に進めている。</p> <p>◆「上下水道施設・資源による環境保全の推進」は、「上下水道の施設・資源が有効活用され、環境負荷が低減されています」という目標を達成するため、二酸化炭素の排出量を削減し環境負荷の低減を図る取組や、上下水道資源の有効活用を図る取組を進めている。</p> <p>◆「顧客重視経営の推進」は、「顧客を重視した経営により、顧客の満足度が向上しています」という目標を達成するため、顧客ニーズの把握や情報発信などの取組や、財政構造改革の推進など財政基盤の強化を図るための取組を進めている。</p> <p>⇒「下水の適正処理の推進」に関し合流改善事業において、複数年にまたがる継続的な事業であるため施策指標の達成率が低い状況であるが、国で定められたH25までは完了見込みであること、また、政策の達成目標の実現についても、概ね順調であり、市民の満足度も約3分の2と過半数を超えている状況にあることから、達成度を「B」とした。</p>	

# 第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課	住宅課	総合計画 記載頁   152ページ
---------	-----	-------------------

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 快適な住環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。
------	--------------------	----------------	---------------	---------------------	--

## 1 政策を構成する各施策の取組状況

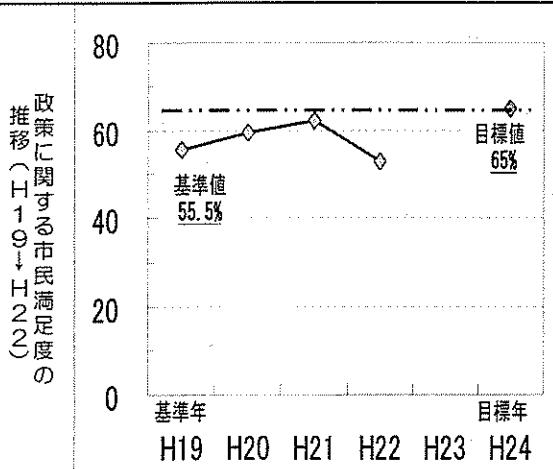
No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標指標の数値	課題
1	快適な住宅の供給と取得支援の充実	◆子育て世帯・高齢者世帯等を対象とした良質な賃貸住宅を供給するため、市が認定する事業者に対して建設費補助をしている。 ◆他の区域から中心市街地に転入・転居し民間賃貸住宅に入居する若年夫婦世帯に対して中心市街地活性化のため、家賃の補助をしている。 ◆市営住宅の居住水準の向上と住宅の長寿命化を図るために、老朽箇所の改修や階段手摺の取付など適正な整備をしている。	◆地域優良賃貸住宅供給については、22年度から新たな住宅25戸の管理を開始したことにより271戸の供給となった。 ⇒サービス付き高齢者向け住宅制度ができたことにより、地域優良賃貸住宅の対象が拡大し、H24には需要増が見込まれるもの、目標の達成は難しい。	78.3%	◎地域優良賃貸住宅の供給戸数  現状値 H22: 271戸 ↓ 目標値 H24: 346戸	◆地域優良賃貸住宅の供給戸数については、民間事業者が行うことから、計画的に供給するのが難しい。 ◆若年夫婦世帯家賃補助については、若年層の人口は増加に転じるなど、一定の効果をあげているが、地域コミュニティを回復し中心市街地の活性化を図るため、若年世帯の更なる居住が必要である。 ◆市営住宅については、少子高齢社会の進展など社会情勢の変化に対応するため、ストック数、住居の形態など市営住宅のあり方や建替え、大規模修繕、統廃合などの整備方針について、見直しが必要である。
2	住宅の安全性・環境性の向上	◆安全に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業を実施すると共に、住宅性能表示制度の利用促進や、建築士による住宅相談事業などの取組を進めている。 ◆環境に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅の省エネルギー化の促進や、住宅用太陽光発電システムの設置促進などの取組を進めている。	◆総合計画に掲げた施策指標である住宅の耐震化率について、平成22年度における住宅の耐震化率が平成19年比で3%上昇している。 ⇒平成24年度末の状況としては、順調に耐震化率が向上しているほか、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりもあり、概ね目標を達成する見通しである。	96.4%	◎住宅の耐震化率  現状値 H22: 83. 3% ↓ 目標値 H24: 86. 4%	◆耐震診断を実施後、耐震性が無いことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られる。 ◆平成24年度目標値の達成をより確実にするため、耐震化の必要性の普及啓発の方法や、補助制度について、より効果的な手法について検討を行うなどし、耐震化率の向上を図る施策が必要である。 ◆アスベスト除去等補助金について、補助利用率が約2割と低調である。
3	居住環境の向上	◆都市計画マスタープランの改定に伴い、市民自らが地域資源を活用し、地域特性に応じたまちづくりを推進するため、地区計画制度に関する説明会を適宜開催し、地区計画の導入を推進している。 ◆土地区画整理事業は安全・安心で快適な居住環境の整備を図ることを目的とし、良好な宅地の供給と公共施設の整備改善を進めている。	◆総合計画に掲げた施策指標について、地区計画導入の実績は説明会を開催していることからH19比で15%の増加となっている。 ⇒H24末の状況としては、今後も適宜説明会を開催していくことにより、95.8%の達成率となる見通しであり、概ね目標を達成が見込める。 ◆厳しい行財政の中、整備計画を詳細に精査し、費用対効果が高い箇所を選定し、優先的・重点的に選択し、事業進捗に取り組んだことにより、93. 1%の達成率となった。 ⇒東日本大震災による影響で社会経済環境が大きく変化しており、更に厳しい財政事情が予測されるが、一層の合理化・効率化などを徹底することにより、概ね目標は達成できる見込みである。	87.5%	◎地区計画導入地区数  現状値 H22: 21地区 ↓ 目標値 H24: 24地区	◆景観形成重点地区的指定にあたっては、景観づくりの主体となる住民の協力が必要であることから、住民の合意形成を図りながら、引き続き、候補地域の指定を進める。 ◆土地区画整理事業を円滑に進めるためには、関係権利者の理解と協力が必要不可欠であることから、関係権利者と合意形成を図りながら、事業の推進に努める。また、土地区画整理事業は中長期にわたる事業であり、財政状況が厳しいことから、コスト縮減に努め、効率的かつ効果的に事業を進める。
政策を構成する施策指標の達成状況		B	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度平均値	87.4%	

## 2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「住宅の安全性・環境性の向上」については、安全に配慮した住まいづくりの推進のため、市民へ住宅耐震に係る補助制度の周知・啓発を行うなど、耐震化を推進し、住宅の耐震化率に一定の進捗がみられる。	外部要因など	・国においては、住宅と福祉の両面から高齢者等の住まいを推進するなど、社会情勢や地域特性に応じた住宅政策へと転換を図っている。 ・東日本大震災以降、住宅の安全性に対する市民の関心が高まっている。一方、国の交付金が震災復興事業へ重点的に配分されることが予想される。 ・少子高齢化社会による人口減少時代の将来を見据え、計画的な都市基盤整備や良好な住環境づくりを推進していくことが求められている。	実績とH24末の見通し	・「快適な住宅の供給と取得支援の充実」についてはH23にサービス付き高齢者向け住宅制度ができたことにより、地域優良賃貸住宅の新たな利用者が見込まれるが、H22度末での供給は271戸であり、目標の346戸の供給は難しい状況にある。 ・「住宅の安全性・環境性の向上」については、これまで順調に耐震化率は向上してきた。東日本大震災の発生により、住宅の安全性や住環境について関心の高まっていることから、目標を達成する見込みである。 ・「居住環境の向上」については、地区計画導入説明会を適宜開催したり、また、土地区画整理事業においては、厳しい財政状況の中、効率・効果的に事業を進めたことにより、概ね目標は達成できる見込みである。
取組の遅れている施策		「快適な住宅の供給と取得支援の充実」について、市民満足度、重要度がやや低い。				

### 3 市民意識調査結果

市民の政策満足度	
H22満足度	達成率
52.8%	81.2%
目標に対する達成率が 高:90%以上 中:70~ 90%未満 低:70%未満	中



### 4 総合評価

政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）
B	<p>◆「快適な住宅の供給と取得支援の充実」のうち、地域優良賃貸住宅の供給戸数については、現在のところ一定数の供給を行っている。しかしながら、民間事業者が事業を行うため、行政が主体的に事業を実施することが難しい。若年夫婦世帯家賃補助については、中心市街地の若年層の人口が増加に転じるなど一定の効果をあげているが、若年の定住や若年層以外の居住には結びついていない状況である。今後は中心市街地の活性化のため、若年世帯の居住から定住へと繋げる必要がある。また、市営住宅については、少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に対応するため、建替え、大規模修繕や個別改善など時代のニーズに応じた市営住宅の整備を計画的に進める必要がある。</p> <p>◆「住宅の安全性・環境性の向上」については、耐震診断実施後、耐震改修へ繋がっていないケースが見られる事から、耐震に関する情報提供を継続して行うなど、耐震改修へ誘導を強化する必要がある。</p> <p>◆「居住環境の向上」については、景観に配慮した安全・安心で快適な居住環境の整備を進めている。</p> <p>⇒ 各施策指標の達成状況や市民満足度の状況は概ね順調であることから「B」とした。</p>